平成２２年（フ）第１５０７２号
東京都中央区日本橋箱崎町11―１―４Ａ、開始決定時の住所東京都中央区日本橋中洲８―１―1102
破産者　川上加奈子（旧姓太田）
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０７７号
東京都世田谷区奥沢１―33―５―Ｂ、住民票上の住所東京都墨田区東墨田２丁目26―８
破産者　徳永　勇人
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５１号
埼玉県富士見市西みずほ台１丁目19―１　第２リベルダハイム402
破産者　半田　忠志（旧姓関口）
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１７５号
神奈川県横浜市青葉区桂台１丁目11―19―309
破産者　宮崎　　隆
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１７６号
埼玉県さいたま市桜区田島４丁目20―15―202
破産者　百瀬　　武
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１９１号
埼玉県比企郡ときがわ町大字番匠309―19
破産者　阿保　武志
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２１１号
東京都江戸川区本一色２丁目７―12　カトウ第１ハイツ206
破産者　岡田　季乃
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２５４号
東京都江戸川区北小岩６丁目48―８―102
破産者　高木　道雄
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２９４号
東京都杉並区梅里２丁目26―４
破産者　松本　哲雄
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３５８号
東京都板橋区向原２丁目８―５―202
破産者　多屋　　進
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３７３号
東京都板橋区蓮根２丁目18―15―303
破産者　影山　　剛
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３７４号
東京都葛飾区堀切２丁目29―13
破産者　吉田　幸志
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３８８号
東京都足立区宮城１丁目28―15
破産者　布川　香織
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４２４号
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町723―401
破産者　中嶋　幸治
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４２７号
埼玉県比企郡吉見町大字田甲1182―336
破産者　浅野理恵子
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４２８号
東京都世田谷区八幡山３丁目９―７
破産者　興梠　雅明
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４５６号
東京都国分寺市泉町３丁目３―１―508　西国分寺ゆかり壱番街
破産者　大志田勝彦
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４７０号
埼玉県さいたま市南区文蔵３丁目28―16―302
破産者　箱田　尚子
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５３８号
茨城県つくば市若栗536
破産者　岡野　利男
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５５６号
東京都杉並区荻窪１丁目４―13―103
破産者　松島　靖弘
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５５９号
東京都江戸川区清新町１丁目２―２―806
破産者　小林　暁子
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５６０号
東京都江戸川区清新町１丁目２―２―806
破産者　村竹　範治
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部